

	項目	算定	種類 コード	サービス コード	サービス内容略称	略称	単位	備考	
併設型ユニット型生活介護Ⅰ	要支援1	◎	24	2411	予併ユ短期生活Ⅰ1	予併ユ短期生活Ⅰ1	523		
	要支援2		24	2421	予併ユ短期生活Ⅰ2	予併ユ短期生活Ⅰ2	649		
	機能訓練	◎	24	6004	予短期生活機能訓練体制加算	機能訓練体制加算	12	常勤の機能訓練指導員を配置している場合	
	サービス提供	◎	24	6099	予短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	介護職員の総数のうち介護福祉士を占める割合が80%以上であること	
	送迎		24	9200	予短期入所生活介護送迎加算	予送迎加算(片道につき)	184		
	処遇改善		◎	24	6108	予短期生活処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の83/1000加算(1月につき)	
			◎	24	6111	予短期生活特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の27/1000加算(1月につき)	
			◎	24	6114	予短期生活ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の16/1000加算(1月につき)	
併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ	要介護1		21	2411	併ユ短期生活Ⅰ1	併ユ短Ⅰ1	696		
	要介護2		21	2421	併ユ短期生活Ⅰ2	併ユ短Ⅰ2	764		
	要介護3	◎	21	2431	併ユ短期生活Ⅰ3	併ユ短Ⅰ3	838		
	要介護4		21	2441	併ユ短期生活Ⅰ4	併ユ短Ⅰ4	908		
	要介護5		21	2451	併ユ短期生活Ⅰ5	併ユ短Ⅰ5	976		
	機能訓練	◎	21	6004	短期生活機能訓練体制加算	機能訓練体制加算	12	常勤の機能訓練指導員を配置している場合	
	夜勤配置	◎	21	6125	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	20	夜間帯の介護職員の配置体制	
	サービス提供	◎	21	6099	短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	介護職員の総数のうち介護福祉士を占める割合が80%以上であること	
	処遇改善		◎	21	6108	短期生活処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の83/1000加算(1月につき)	
			◎	21	6111	短期生活特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の27/1000加算(1月につき)	
			◎	21	6114	短期生活ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の16/1000加算(1月につき)	
	送迎		21	9200	短期入所生活介護送迎加算	送迎加算(片道につき)	184		
	緊急受入		21	6282	短生緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算	90 (7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)		
函南町は地域区分7級地となり、当事業所は1単位10.17円となります。									
◎は必須の算定となります。注1) サービス提供体制加算につきましては、Ⅰ口(12単位)で人員配置を組んでおりますが、諸事情により変更もしくは該当なしになる場合がございます。その際は連絡いたしますのでご了承ください。									

